

第2章 具体的なアクションプラン(行動計画)

1 計画の趣旨

「子育て支援長期指針(笑顔あふれるなごやっ子プラン)」を基本とし、これまで進めてきた 子育て支援策 を、より広い視点から見たもう一段の対策とするため 次世代育成支援策 として進めます。

具体的には、「子育て支援長期指針」の実施計画として、5年間の目標を定め3つの課題を解決するための集中的に取り組む新たなアクションと位置づけます。

2 計画の対象

「すべての子どもと子どもを取り巻くすべての人と団体」

すべての子ども、子育て家庭、それを支える地域の人たち、団体、企業など、すべての人と団体を対象とします。ここでいう子どもには、次代の親になるという視点から、若者も含めます。

3 基本的な視点

人づくりの視点

子どもは、自分の人生と社会との豊かなつながりの中で、たくましく自立し、次代のなごやを築いていくことを求められています。

子どもの視点に立ち、子どもの権利を守り、子どもの最善の利益を追求し、子どもたちや、親たちを育てていく次代の人づくりを行います。

地域づくりの視点

家庭だけでなく、社会全体で子育て・親育てを支援できるよう、子どもと子育て家庭にやさしい地域づくりを進めます。

連続的・横断的な取組の視点

生まれてから大人になるまでの成長過程に着目し、それぞれの成長過程やライフステージへのきめこまかで、連携のとれたアプローチをします。

4 計画期間

平成17年度から平成21年度までの5年間

5 計画の推進

1. 「こども条例(仮称)」を制定し、家庭、地域、企業、行政が連携し、社会全体で計画の実現に取り組みます。
2. 市の組織体制の強化とともに、市民参画による推進組織で計画を推進します。
3. 計画の実施状況は、毎年公表し、市民とともに評価します。
4. 社会状況の変化に応じ、必要がある場合には、計画の見直しを行います。